

抽 出 事 案 説 明 書

部局名 県土整備部

担当課(事務所)名 富士・東部建設事務所吉田支所

入札方式	一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)
工事名	宮川河川工事(明許)
契約番号	富東建設事-23-0272
工事概要	<p>全長 L=57.4m</p> <p>大型ブロック積工 A=143m²</p> <p>コンクリートブロック積工 A=181m²</p> <p>仮設工 一式</p> <p>予定価格 68,090,000円(消費税含む)</p>
入札参加資格	<p>○本店所在地 富士・東部建設事務所管内</p> <p>○競争入札参加資格 土木一式 A又はB</p> <p>○企業の施工実績 2千万円以上の河川・砂防工事。ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日まで完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。</p> <p>○配置予定技術者の資格 -</p>
入札参加資格設定の経緯及び理由	<p>・ 予定価格が5,000万円以上1億円未満であることから、予定価格と工事難易度より、「総合評価落札方式特別簡易型I(事後審査)」での一般競争入札とした。</p> <p>・ 本店所在地は、予定価格が4,000万円以上8,000万円未満であることから富士・東部建設事務所管内とし、参加資格を土木一式A又はBとした。</p> <p>・ 企業の施工実績は、緩和措置の対象工事に該当するため予定価格の3割程度である請負金額2,000万円以上の河川・砂防工事とした。</p> <p>・ 予定価格が8,000万円未満であることから、配置予定技術者の資格は求めないとした。</p>
入札参加業者数	応札可能業者 55者

	参加業者 1者、応札業者 1者
参加資格によって無資格とされた業者がいた場合の無資格理由の説明	無資格者：なし
入札の経緯及び結果の説明 (入札経過(結果)の添付)	<p>応札業者は1者であり、当該応札者は入札参加資格の条件を満たしているため、落札者とした。</p> <p>落札率 100.00 %</p>

一般競争入札参加者「審査整理表」

No.1

工事場所 山梨県富士吉田市下吉田地内

(標準タイプ)

工事名 宮川河川工事 (明許)

予定価格:68,090,000円

資格有り 資格無し の別	業者名	所在地	総合評価 又は 総合数値	同種工事の施工実績	配置予定 技術者の資格・経験	左記以外の入札公告で 示した規定に対する判定
有	1 (株) Argos	南都留郡山中 湖村	919	A		A

[一覧選択に戻る](#)

> コンテンツ

- └ 情報公開TOP
- 様式配布・公告
 - └ 様式配布
 - └ 資格審査の公示
- └ 公共事業関連の情報
- └ 各種情報公開
 - └ 指名停止公表
- 業者関連情報
 - └ 建設業許可業者名簿
 - └ 有資格者名簿
 - └ 経営事項審査結果一覧
 - └ 成績評定
- 入札関連情報
 - └ 年間発注見通し
 - └ 入札公告
 - └ 入札経過・結果
- 質疑関連情報
 - └ 質疑応答
 - └ 回答検索
- よくある質問
 - └ FAQ
- > リンク
 - └ [山梨県公共事業ポータルサイト](#)
 - └ [電子入札](#)
 - └ [入札参加資格申請](#)
 - └ [山梨県庁のページ](#)
 - └ [入札監視委員会](#)

※ポイント

契約番号(工事番号)	富県建設事-23-0272
入札結果決定日時	令和 5年 9月26日 10時28分
工事名称	宮川河川工事(明許)
履行場所	富士吉田市 下吉田 地内
履行期間	令和 5年10月 2日-令和 6年 6月14日
予定価格(税込み)	68,090,000 円
入札費比較価格(税抜き)	61,900,000 円
低入札調査基準価格(税抜き)	56,259,348 円
入札方式	総合評価一般競争入札
入札結果	落札決定
落札業者名	(株) Argos
決定額(税込み)	落札された入札価格+消費税(契約後に契約内容で公表)
選定理由等	予定価格積算内訳(公表用設計書)(2023003184690k04file101.lzh) 審査整理表「一般競争入札参加業者」(shinse_23-0272.pdf) 評価図書(hyouka_23-0272.pdf)

No.	入札業者名	第1回入札	
1	(株) Argos	61,900,000 円	落札

備考

<注意事項>

- ・各業者の入札価格は、税抜きの価格です。
- ・入札価格が空欄の業者は入札に参加しなかった業者です。
- ・総合評価方式以外の入札において、落札金額より低い価格の入札は最低制限価格未満であり、落札者としていません。
- ・履行期間については予定期間であり、入札の状況により変更になる場合があります。
- ・一般競争入札で参加資格を開札後に確認する事後審査型については、落札候補者のみ参加資格を確認しております。詳しくは、選定理由等に添付されている「審査整理表」をご確認ください。

[契約内容へ](#)
[質問一覧へ](#)

技術評価資料作成要領(特別簡易Ⅰ型)

対象工事は、総合評価落札方式により実施する工事のため、次表の「評価項目、評価基準及び評価点」に基づき参加申請者を評価するので、内容を確認の上間違えのないように作成すること。

1 企業の技術力について

(1) 企業の施工実績

評価項目	評価基準	評価点
1 同種工事の施工実績 (技術評価様式2) <注1>	都道府県又は国機関の同種工事の施工実績あり	2
	市町村・公営企業等などの同種工事の施工実績あり	1
	その他	0
2 工事成績 当該工種での工事成績評 定点の平均点 (資料提出不要) <注1>	80点以上(算出対象工事が複数件)	4
	80点以上(算出対象工事が1件のみ)	3
	77点以上80点未満	2
	72点以上77点未満	1
	72点未満(成績実績なし)	0
	過去2ヶ年度のそれぞれの平均点が60点未満、または前年度以降において55点未満の工事成績のあるもの	-2
3 優良工事表彰等 (資料提出不要)<注1>	特別表彰あり	3
	表彰あり(特別表彰との重複はしない)	2
	表彰はされなかったが、評価要件を満たす工事の実績あり (表彰との重複はしない) ※<注1>個別事項1	1
	上記以外	0
4 事故及び不誠実な行為 (資料提出不要)<注1>	指名停止(3ヶ月以上)	-4
	指名停止(1ヶ月以上3ヶ月未満)	-2
	指名停止(1ヶ月未満)	-1
	なし	0
5 ISO認証取得状況 (技術評価様式9)<注1>	公告日時点においてISO9001又は14001の認証を取得済み	1
	認証を未取得	0

*各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式2] ※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 企業の施工実績は、<注1>に記載する同種工事の施工実績(企業)及び近隣地域での施工実績(企業)がある場合は各々について記載すること。
- 2) 施工実績の対象とする発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。(「その他」の発注機関とは、別紙「発注機関一覧表」に掲げられていないものをいう。)
- 3) 条件に該当する施工実績が複数ある場合は、山梨県、国機関の順に実績を記載すること。
- 4) 施工実績について証明するため添付資料として、当該工事の契約書、工事契約用設計書表紙、本工事費内訳書及び資格・施工従事経験を証明する図書(以下「契約書等」という。)の写しを添付すること。ただし、CORINSの登録内容で施工実績が確認できる場合は、CORINS番号の記載により、添付資料を省略することができる。
- 5) 施工実績において、法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

(2) 企業の施工技術

評価項目	評価基準	評価点
13 ICT施工技術の活用 (技術評価様式27)<注1>	活用あり	1
	活用なし	0

*各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

[技術評価様式27] ※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 本様式により申請のない場合は、評価しない。
- 2) ICT施工技術の活用(宣誓事項)の履行が確認できない場合は、工事成績評定で3点減ずる。
- 3) 共同企業体の場合は、代表構成員が申請するものとし、本様式による宣誓事項を企業体として履行するものとする。

2 企業の信頼性、社会性

(1) 地域精通度

評価項目	評価基準	評価点
1 近隣地域での施工実績 (企業) (技術評価様式4) <注1>	実績あり	3
	実績なし	0
2 本店所在地 (資料提出不要)	工事箇所と同一の市町村内に本店を有する	2
	工事箇所と同一の建設事務所管内に本店を有する	1
	その他	0

* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式4] ※公告に添付された様式を使用すること。

技術評価様式2、技術評価様式3の資料作成に係る留意事項を参照のこと。

(2) 地域貢献度

評価項目	評価基準	評価点
3 災害協定等の締結 (技術評価様式11) <注1>	協定の締結あり	2
	※入札参加資格が 「土木一式工事」、「舗装工事」以外 の場合 協定の締結なし	0
3 災害協定等の締結 (技術評価様式11) <注1>	① 「災害時における応急対策業務に関する基本協定」 ((一社)山梨県建設業協会)の締結あり	2
	② 上記①以外の山梨県地域防災計画に掲載される各種協定の 締結あり	1
	③ 対象協定の締結なし(上記①、②以外)	0
4 災害協定の締結(広域応援) (技術評価様式11) <注1>	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
5 防疫対策協定の締結 (技術評価様式11-1) <注1>	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
6 土木施設等緊急維持修繕 業務委託の実績 (技術評価様式11) <注1>	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
7 道路除雪業務委託の実績 (技術評価様式11) <注1>	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
8 耕作放棄地等の解消 (技術評価様式12) <注1>	実績あり	1
	実績なし	0
9 その他の地域貢献<注1> (地域農業参入実績) (技術評価様式17) (廃棄物の自県内処分) (技術評価様式19) (Co2吸収認証制度実績) (技術評価様式20)	提案あり または 実績あり	1
	提案なし または 実績なし	0

* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

各技術評価様式の注)を参照のこと。

(3) - 1 企業の取り組み

1 若手技術者の育成 (技術評価様式22) 1)~11) <注1>	国家資格を有する若手技術者を配置予定技術者又は担当技術者として配置	2
	国家資格を有しない若手技術者を担当技術者として配置	1
	上記以外	0
2 技能者の登録 (技術評価様式23) <注1>	建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録 あり	2
	登録 なし	0

- 1) 国家資格とは、監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格をいう。
国家資格を有しない若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)以外の者とし、配置予定技術者の業務を補佐する技術者とする。
国家資格を有する若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)とすることができる。
- 2) 若手(担当)技術者は、公告日が属する年度において35歳以下の者とする。
また、国家資格を有する若手(担当)技術者は、国家資格(監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格)が確認できる資料の写しを添付すること。
- 3) 若手(担当)技術者の企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 4) 若手(担当)技術者は、現場代理人との兼務を認める。若手(担当)技術者を複数人専任配置した場合には最も低い評価を受けた者をもって評価点とする。
- 5) 若手(担当)技術者は原則、工事着手時から完成引き渡しの間、専任とする。なお、申請時において他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種開始までの準備工、仮設工の期間は、専任を要しないものとする。ただし、現場代理人と兼務する場合は、工事着手時から専任とする。
- 6) 若手(担当)技術者は、複数の技術者を申請することができるが、申請後の変更はできない。なお、専任する者を契約時に発注者に届けるものとするが、申請時に他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種の施工開始までに届けるものとする。
- 7) 専任された若手(担当)技術者の交代は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等、真にやむを得ない理由を除き、認めない。
また、当該理由を除き、工事の途中において専任配置が履行できなくなった場合は、工事成績評定を3点減ずる。
(なお、複数人専任配置した場合にそのうちの1名でも専任配置できれば工事成績評定の減点の対象としない。)
- 8) 若手(担当)技術者は、段階確認及び完成検査時に原則立ち会うものとし、発注者の配置状況の履行確認を受けるものとする。
- 9) 他工事の従事状況等は、従事している工事について対象工事を落札した場合の配置予定等を記入すること。
従事している他工事の工期延期等により、対象工事に専任配置ができなくなる恐れがある場合は、他工事との重複申請は行わないこと。
- 10) 本申請において虚偽記載等があった場合は、指名停止等の措置を行う場合がある。
- 11) 建設業許可番号は、大臣知事コード(2桁) + 許可番号(6桁)で、CORINS登録番号は、「登録内容確認書」に記載された登録番号を記入すること。

(3) - 2 労働者の処遇改善

3 週休2日制の適用 (技術評価様式26) <注1>	適用 あり	4
	適用 なし	0

* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式26] ※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 本様式により申請のない場合は、評価しない。
- 2) 週休2日制の適用(4週6休以上)の履行が確認できない場合は、工事成績評定で3点減ずる。
(※当面、技術評価様式26に記載された宣誓事項の履行が確認できなくても、山梨県各部局で別に定める「週休2日制適用工事実施要領」等に基づく週休2日制の適用(4週6休以上)の履行が確認できれば、工事成績評定で減点はしないものとする。)

3 その他

- ア 各様式に示された注意事項を遵守のうえ、必要事項をそれぞれ記載すること。
- イ 技術評価資料については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので、公告等に示された事項を十分に確認してから提出すること。
- ウ 技術評価資料については、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。(ファイル名は、公告文に記載された工事名を用い「〇〇工事技術評価資料(会社名)とする」
その際、添付漏れがないよう注意すること。添付漏れの書類についても、提出期限以降の追加提出は認めない。
- エ 入札時の提出書類(「公告文>公告個別事項>提出書類>1 参加申請時」に示すもの)についても、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。

<注1> 各評価項目の具体的な内容

評価項目	評価内容	評価対象期間等
1-1 同種工事の施工実績 (企業)	大型ブロック積工を含む河川・砂防工事の施工実績 但し、元請けとして請負い平成20年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの) ・工事内容(構造・規模など)の施工実績は、企業体の工事内容を各企業の工事内容として扱う。 ・工事金額の施工実績は、企業体の工事金額に各企業の出資比率を乗じて得た金額を施工実績として扱う。	元請けとして請け負い、平成20年4月1日以降から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。 ※個別事項2を参照
1-2 工事成績評定点の平均点 (企業)	山梨県発注工事における当該工事と同一業種(建設業法第2条第1項に掲げる業種)の工事成績評定点の平均点(小数点以下切り捨て) なお、共同企業体で実施した工事成績も対象とする。 ただし、評価対象は、山梨県電子入札システムにより発注した工事に限る。(紙入札により発注した工事は除く。)	過去2ヶ年度に完成したものの及び当該年度においては公告日の前々月末までに完成、引き渡し済みの工事 ※個別事項2を参照
1-3 優良工事表彰等	・山梨県が実施する「住みよい県土建設週間における知事表彰」で優良工事技術者表彰または優良工事表彰の受賞の有無 ・優良工事の評価要件を満たす対象工事の有無 ・工種は問わない	過去3ヶ年度及び当該年度(当該年度は入札参加資格申請締切日以前に受賞した場合) 優良工事の評価要件を満たす対象工事は、※個別事項1を参照
1-4 事故及び不誠実な行為	山梨県による指名停止期間の有無 ※複数回、指名停止措置を受けた場合は、その合計月数とし、指名停止期間が評価対象期間に1日でも含まれる場合は全ての期間を対象とする。	公告日を含み過去1年間の期間
1-5 ISO認証取得状況	公告日時点での認証取得している場合に評価する。なお、登録範囲に対象工事の内容を含んでいるものとする。	公告日時点

1-6 ICT施工技術の活用	<p>本工事において、山梨県各部署で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づき、下記(※個別事項3)に掲げる施工プロセスのうち②④⑤を必ず含むことにより、ICT施工技術を活用することを宣誓した企業を評価する。</p> <p>ただし、評価対象は、ICT施工技術の活用を「受注者希望型」として公告する工事に限る。(「発注者指定型」として公告する工事等は除く。)</p>	<p>[技術評価様式27]による申請時点 ※個別事項3を参照</p>
2-1 近隣地域での施工実績(企業)	<p>富士吉田市内における河川・砂防工事の施工実績</p> <p>但し、元請けとして受注した工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの)</p>	<p>平成20年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成し、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のものに限る。 ※個別事項2を参照</p>
2-3 災害協定等の締結	<p>山梨県地域防災計画に基づく各種協定の有無 ただし、「災害時の広域応援業務に関する協定」(広域応援)は除く。</p>	<p>入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。</p>
2-4 災害時の広域応援業務に関する協定の締結(広域応援)	<p>災害時の広域応援業務に関する協定の有無 (県土整備部・林政部)</p>	<p>入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。</p>
2-5 家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の締結(防疫対策協定)	<p>家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の有無 (農政部のみ)</p>	<p>入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。</p>
2-6 土木施設等緊急維持修繕業務委託の実績	<p>・山梨県が発注した土木施設等緊急維持修繕業務(発注者の指示に基づいて緊急的な対応を行う業務)の受注実績の有無 ・対象施設: 県が管理する道路(国道、県道、林道)、河川・砂防施設、公園施設、下水道施設等で一般の利用に供している施設とする。</p>	<p>過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)</p>
2-7 道路除雪業務委託の実績	<p>・山梨県が発注した道路除雪(除雪、排雪または運搬)業務の受注実績の有無 ・対象施設: 県が管理する道路(国道、県道、林道)で一般の利用に供している施設とする。</p>	<p>過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)</p>
2-8 耕作放棄地等の解消 2-9 その他の地域貢献	各技術評価様式の記載内容による。	
3-1 若手技術者の育成	<p>・若手技術者は公告日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格を有する者「2点」、有しない者「1点」とする。</p>	<p>公告日が属する年度の4月1日以降に36歳となる者は対象外</p>
3-2 技能者の登録	<p>・建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録の有無 ・技術評価様式の記載内容による。 ・下請は対象外。 ・ただし、技能者の雇用が無い企業は、【技術評価様式23】の注意事項等の記載の定めによる「企業の登録のみ」の申請があった場合に限り、評価する。</p>	<p>入札参加資格申請締切日までに登録済みであれば評価</p>
3-3 週休2日制の適用	<p>本工事において、山梨県各部署で別に定める「週休2日制適用工事実施要領」等に基づき、4週8休以上工事現場を閉鎖する週休2日制適用工事の実施を宣誓した企業を評価する。</p> <p>ただし、評価対象は、週休2日制の適用を「受注者希望型」として公告する工事に限る。(「発注者指定型」として公告する工事等は除く。)</p>	<p>[技術評価様式26]による申請時点</p>

※個別事項1

優良工事の評価要件を満たす対象工事
<注1>の規定にかかわらず次のとおりとする。

【1点加算対象】

下記の【評価要件】を満たす工事実績があった場合には、評価点1点を与えるものとする。なお、工程は問わないものとする。

【評価要件】

次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める条件に全て該当すること。

1)入札参加締め切り日が当該年度の4月1日から当該年度の優良工事表彰の日の前日までの間の場合

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度の前年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の前年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の当該年度の3カ年前の年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前々年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

2)入札参加締め切り日が当該年度の優良工事表彰の日から3月31日までの間の場合(下記のいずれかの場合の条件に全て該当すること。)

【当該年度の前年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合(CASE1)】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
かつ、上記1)の②から⑤の全ての条件に該当すること。

【当該年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合(CASE2)】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

※上記における「当該年度」とは、入札参加締め切り日がその日の属する年度をいう。

※上記における「工事成績評定点が80点」とは、工事成績評定通知書別表1(*)端数処理前の評定点合計の数値の小数点以下を切り捨てた数値とする。

また、「65点」、「70点」とは、工事成績評定通知書4成績評定①評定点の数値とする。

※個別事項2

評価対象期間に法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

※個別事項3

山梨県各部局で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づく、施工プロセスは次のとおりとする。

1 施工プロセス

建設現場における生産性向上のため、下記に掲げる①から⑤の全ての施工プロセスでICT施工技術を活用することをICT活用工事(標準実施型)とし、②④⑤の施工プロセスを義務付けながら、①③の施工プロセスについて、受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択し、部分的に活用する工事をICT活用工事(簡易型)とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

参考<同種工事の範囲> 2013コリンズ工種、工法・型式一覧

1 道路工事	道路改良工事、林道工事、農道工事、歩道設置工事、落石防止工事、コンクリート構造物工事、道路付属施設工事、構造物撤去工事、橋梁工事等
2 河川・砂防工事	築堤工事、護岸工事、根固・水制工事、床止工事(落差工、帯工)、堰(頭首工を含む)・水門工事、樋門・樋管工事、砂防ダム工事、地滑り防止工事、急傾斜地崩壊対策工事、治山ダム工事、流路工事、山腹工事、用排水路工事、畑地かんがい工事等

別紙 発注機関一覧表

機 関 等	内 訳
山梨県	(企業局を含む)
国機関	国土交通省 内閣府 防衛省(庁) 農林水産省 文部科学省 その他中央省庁 (環境省、厚生労働省、経済産業省、総務省、その他)
都道府県	山梨県以外の都道府県(政令指定都市を含む)
独立行政法人	
市町村	
公営企業等	(山梨県道路公社等、地方公社を含む)
事業団	日本下水道事業団
民間	高速道路株式会社 電力 ガス 電話会社 JR、私鉄、地下鉄 石油備蓄会社

総合評価落札方式に関する評価調書

契約番号	執行所属(所属所属)	工事名	工事箇所	予定価格(税込み)	入札方式(総合評価の種別)	工事概要
富東建設-23-0272	富士・東部建設事務所 (富士・東部建設事務所)	富川河川工事(明許)	富士吉田市下吉田地内	66,090,000	一般競争入札 (特別簡易型(1))	全長L=57.4m 大型ブロック積工 A=143m ² コンクリートブロック積工 A=181m ² 仮設工 一式

【評価基準】

評価項目	企業の技術力										企業の信頼性社会性										合計	加算点の満点 15点
	企業の施工実績					企業の信用					地域貢献度					企業の取組						
	同種工事の施工実績	工事成績	優良工事表彰	事故及び不誠実な行為	ISO認証取得状況	ICT施工技術の活用	近隣工事会社実績	本店所在地	災害協定	災害協定(広域応援)	防犯対策協定	維持管理業務委託	監理業務委託	耕作放棄地等解消	その他の地域貢献	若手技術者の育成	技能者の登録	週休2日制の適用				
記点	2	4	3	(減点)	1	1	3	2	2	1	-	1	1	-	-	2	2	-	25			

【価格以外の評価結果】

入札者	企業の技術力										企業の信頼性社会性										合計	加算点※1
	企業の施工実績					企業の信用					地域貢献度					企業の取組						
	同種工事の施工実績	工事成績	優良工事表彰	事故及び不誠実な行為	ISO認証取得状況	ICT施工技術の活用	近隣工事会社実績	本店所在地	災害協定	災害協定(広域応援)	防犯対策協定	維持管理業務委託	監理業務委託	耕作放棄地等解消	その他の地域貢献	若手技術者の育成	技能者の登録	週休2日制の適用				
(株)Argos	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	-	0	0	-	-	2	2	-	8	15,000		

評価点の平均 8,000

【総合評価結果】

入札者	入札金額(税抜き) (A)	低入札	落札者決定基準(失格基準)				加算点※1 (B)	技術評価点 (C)=100+(B)	評価値※2 (C/A)×100,000,000	落札者	備考
			①	②	③-1	③-2					
(株)Argos	61,900,000		○	○	-	-	15,000	115,000	185.784	○	

学識経験者の意見聴取		
氏名	意見聴取	意見聴取日
	不要	令和 年 月 日
	不要	令和 年 月 日

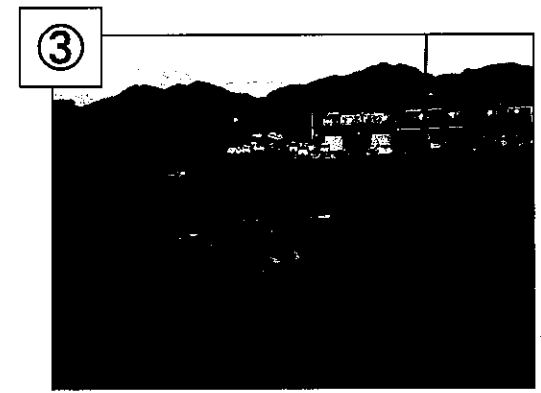
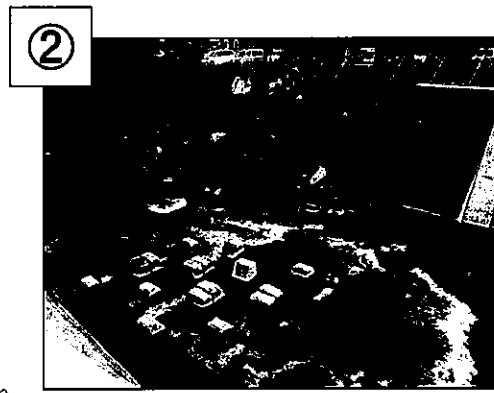
	低入札調査基準価格 (税抜き)	①入札者比較価格 (税抜き)	②基準評価値	③-1平均評価点 の80%	③-2低入札基準価格 の95%
落札者決定失格基準値	56,259,348	61,900,000	161,550	6,400	59,446,381

※1:加算点は、小数第4位を四捨五入し第3位まで表示
加算点=(得点/最高得点)×
※2:評価値は、小数第4位を四捨五入し第3位まで表示

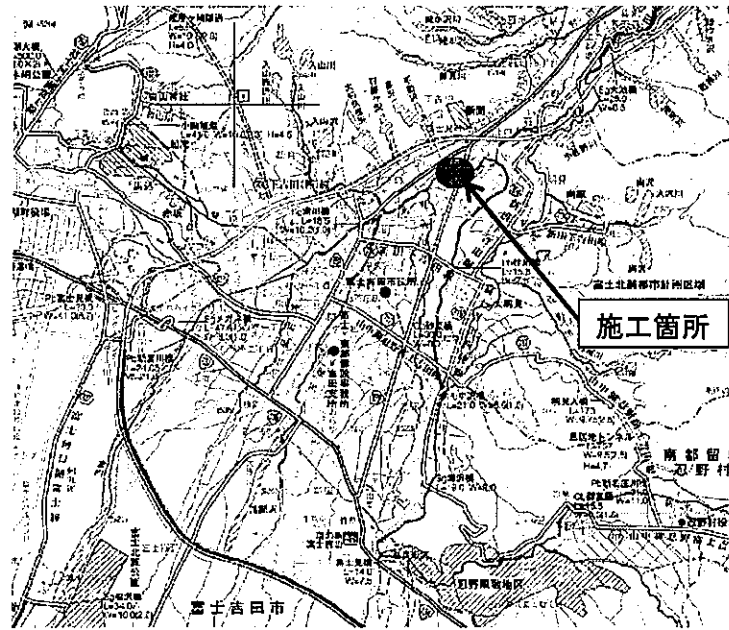
富東建設事-23-0272

宮川河川工事(明許)

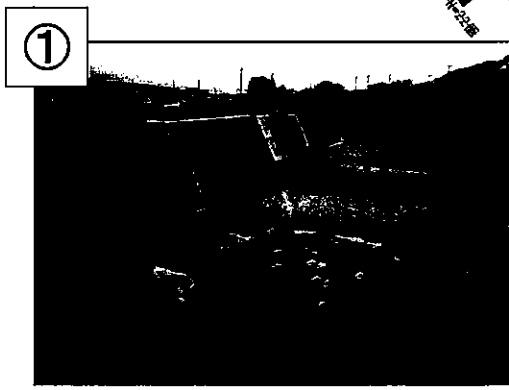
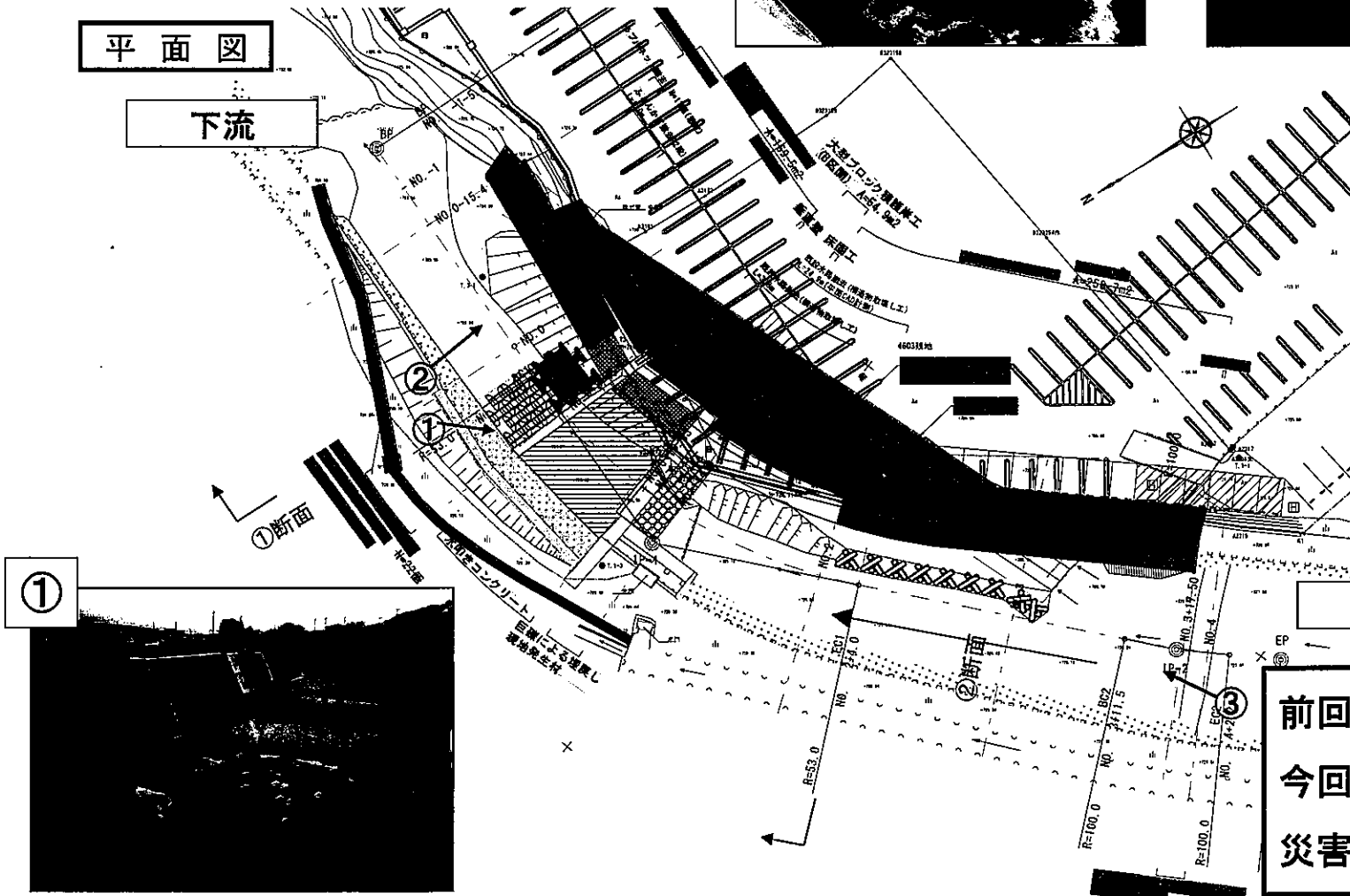
事業名	工事名	工事場所	工期	工事費	工事概要
県単独河川改良費	宮川河川工事(明許)	富士吉田市 下吉田地内	令和5年 10月2日 ~ 令和6年 6月14日	請負金額 68,090,000 (税込み)	全長L=57.4m 大型ブロック積工 A=143m ² コンクリートブロック積工 A=181m ² 仮設工 一式



位置図

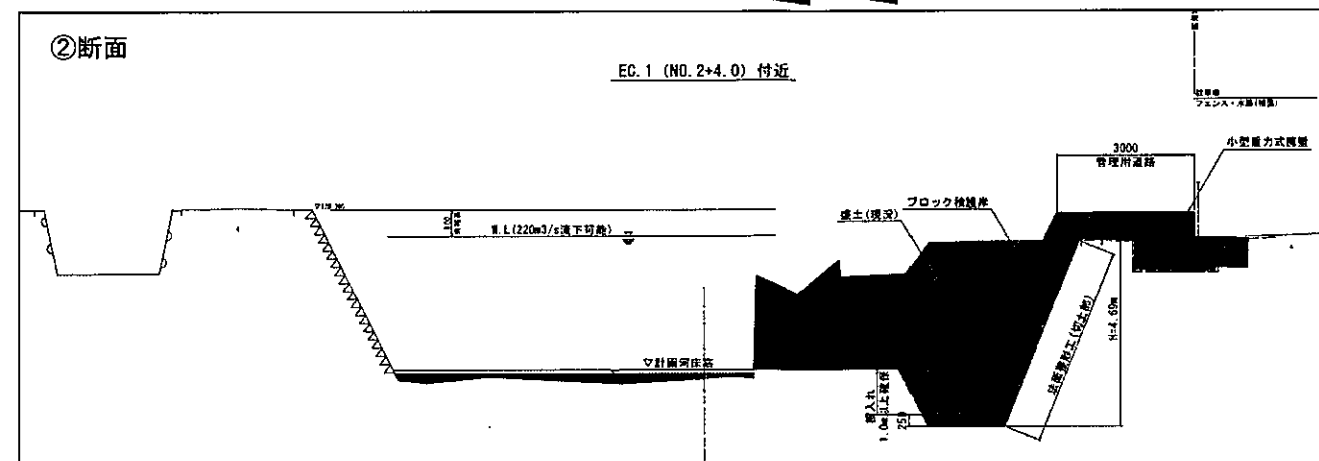
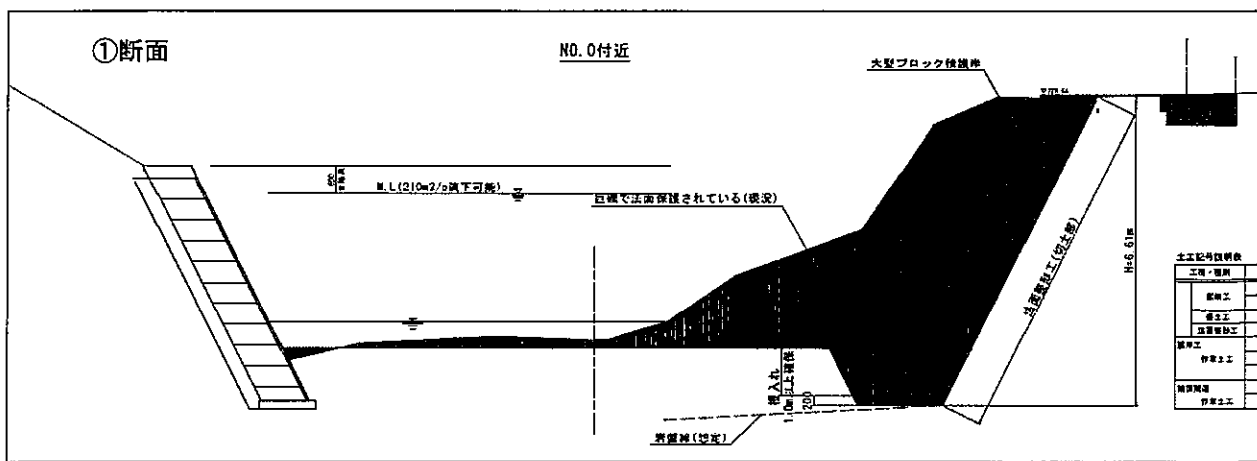


平面図



前回施工箇所
 今回施工箇所
 災害復旧箇所

標準横断図



抽出事案説明書

部局名 企業局

担当課(事務所)名 電気課

入札方式	一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)
工事名	米倉山太陽光発電所舗装工事
契約番号	企・電気課-23-0017
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装工 表層工 上層路盤工 A=1,410m² ・側溝工 側溝蓋設置 一式 <p>予定価格 13,838,000円(消費税含む)</p>
入札参加資格	<p>○本店所在地：県内</p> <p>○競争入札参加資格：舗装工事業 AまたB</p> <p>○企業の施工実績：5百万円以上の山梨県、国機関又は県内市町村発注のAs舗装工事。ただし、元請けとして請け負い、平成20年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事で、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p>
入札参加資格設定の経緯及び理由	<p>○予定価格が1千万円以上であることから</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県総合評価実施要領に基づき予定価格と工事難易度より、「総合評価落札方式・特別簡易型I(事後審査型)」、施工体制評価型(As舗装工事)での一般競争入札とした。 ・本店所在地は「一般競争入札参加資格設定要領」に基づき、県内全域とした。 ・企業の施工実績は、予定価格が2千万円未満のため、5百万円以上の施工実績とした。
入札参加業者数	応札業者 1者、参加業者 1者、応札可能業者数 136者
参加資格によって無資格とされた業者がいた場合の無資格理由の説明	無資格者なし
入札の経緯及び結果の説明(入札経過(結果)の添付)	<p>応札業者は1者であり、そのうち入札参加資格の条件を満たした者で、総合評価落札方式の低入札に係わる落札者決定基準を満たした者を落札者とした。</p> <p style="text-align: center;">落札率 9.9.36%</p>

一般競争入札参加業者「審査整理表」

No. 1

工事場所 山梨県甲府市下向山町地内

(標準タイプ)

工事名 米倉山太陽光発電所舗装工事

予定価格:13,838,000円

資格有り 資格無し の別	業 者 名	所在地	総合評定値 又 は 総合数値	同 種 工 事 の 施 工 実 績	配 置 予 定 技 術 者 の 資 格 ・ 経 験	左 記 以 外 の 入 札 公 告 で 示 した 規 定 に 対 する 判 定
有	1 丸吉工業(有)	甲府市	914	A		A

- » [コンテンツ](#)
 - ↳ [情報公開TOP](#)
 - [様式配布・公告](#)
 - ↳ [様式配布](#)
 - ↳ [資格審査の公示](#)
 - ↳ [公共事業関連の情報](#)
 - ↳ [各種情報公開](#)
 - ↳ [指名停止公表](#)
 - [業者関連情報](#)
 - ↳ [建設業許可業者名簿](#)
 - ↳ [有資格者名簿](#)
 - ↳ [経営事項審査結果一覧](#)
 - ↳ [成績評定](#)
 - [入札関連情報](#)
 - ↳ [年間発注見直し](#)
 - ↳ [入札公告](#)
 - ↳ [入札経過・結果](#)
 - [質疑関連情報](#)
 - ↳ [質疑応答](#)
 - ↳ [回答検索](#)
 - [よくある質問](#)
 - ↳ [FAQ](#)
 - » [リンク](#)
 - ↳ [山梨県公共事業ポータルサイト](#)
 - ↳ [電子入札](#)
 - ↳ [入札参加資格申請](#)
 - ↳ [山梨県庁のページ](#)
 - ↳ [入札監視委員会](#)

ポイント

契約番号(工事番号)	企・電気課-23-0017
入札結果決定日時	令和 5年 8月 4日 10時27分
工事名称	米倉山太陽光発電所舗装工事
履行場所	甲府市 下向山町 地内
履行期間	令和 5年 8月10日-令和 6年 1月31日
予定価格(税込み)	13,838,000 円
入札書比較価格(税抜き)	12,580,000 円
低入札調査基準価格(税抜き)	11,227,393 円
入札方式	総合評価一般競争入札
入札結果	落札決定
落札業者名	丸吉工業(有)
決定額(税込み)	落札された入札価格+消費税(契約後に契約内容で公表)
選定理由等	予定価格積算内訳(公表用設計書)(2023003011240005file101.lzh) 審査整理表「一般競争入札参加業者」(shinsa_23-0017.pdf) 評価調査(hyouka_23-0017.pdf)

No.	入札業者名	第1回入札	
	丸吉工業(有)	12,500,000 円	落札

<注意事項>

- ・各業者の入札価格は、税抜きの価格です。
- ・入札価格が空欄の業者は入札に参加しなかった業者です。
- ・総合評価方式以外の入札において、落札金額より低い価格の入札は最低制限価格未満であり、落札者としていません。
- ・履行期間については予定期間であり、入札の状況により変更になる場合があります。
- ・一般競争入札で参加資格を開札後に確認する事後審査型については、落札候補者のみ参加資格を確認しております。詳しくは、選定理由等に添付されている「審査整理表」をご確認ください。

[契約内容へ](#)
[質問一覧へ](#)

技術評価資料作成要領(As施工体制評価型・特別簡易I型)

対象工事は、総合評価落札方式により実施する工事のため、次表の「評価項目、評価基準及び評価点」に基づき参加申請者を評価するので、内容を確認の上間違えないように作成すること。

1 企業の技術力について

(1)-1企業の施工実績

評価項目	評価基準	評価点
1 同種工事の施工実績 (技術評価様式2) <注1>	都道府県又は国の同種工事の施工実績あり	2
	市町村の同種工事の施工実績あり	1
	その他	0
2 工事成績 工事成績評定点の平均点 (資料提出不要) <注1>	80点以上(算出対象工事が複数件)	4
	80点以上(算出対象工事が1件のみ)	3
	77点以上80点未満	2
	72点以上77点未満	1
	72点未満(実績実績なし)	0
3 優良工事表彰等 (資料提出不要) <注1>	過去2ヶ年度のそれぞれの平均点が60点未満、または前年度以降において55点未満の工事成績のあるもの	-2
	特別表彰あり	3
	表彰あり(特別表彰との重複はしない)	2
	表彰はされなかったが、評価要件を満たす工事の実績あり(表彰との重複はしない) ※<注1>個別事項1	1
4 事故及び不誠実な行為 (資料提出不要) <注1>	上記以外	0
	指名停止(3ヶ月以上)	-4
	指名停止(1ヶ月以上3ヶ月未満)	-2
	指名停止(1ヶ月未満)	-1
5 ISO認証取得状況 (技術評価様式9) <注1>	なし	0
	公告日時点においてISO9001又は14001の認証を取得済み	1
	認証を未取得	0

* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式2] ※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 企業の施工実績は、<注1>に記載する同種工事の施工実績(企業)及び近隣地域での施工実績(企業)がある場合は各々について記載すること。
- 2) 施工実績の対象とする発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。(「その他」の発注機関とは、別紙「発注機関一覧表」に掲げられていないものをいう。)
- 4) 施工実績について証明するため添付資料として、当該工事の契約書、工事契約用設計書表紙、本工事費内訳書及び資格・施工従事経験を証明する図書(以下「契約書等」という。)の写しを添付すること。ただし、CORINSの登録内容で施工実績が確認できる場合は、CORINS番号の記載により、添付資料を省略することができる。
- 5) 施工実績において、法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

(1)-2企業の施工技術

評価項目	評価基準	評価点
6 ICT施工技術の活用 (技術評価様式27) <注1>	活用あり	1
	活用なし	0

* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

[技術評価様式27] ※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 本様式により申請のない場合は、評価しない。
- 2) ICT施工技術の活用(直轄事項)の履行が確認できない場合は、工事成績評定で3点減ずる。
- 3) 共同企業体の場合は、代表構成員が申請するものとし、本様式による直轄事項を企業体として履行するものとする。

(2)企業の施工体制の評価

評価項目	評価基準	評価点
7 自社雇用の技能者配置状況 (技術評価様式18)	当該工事に1人以上の自社雇用の技能者を従事	1
	その他	0
8 自社保有機械の配置状況 (技術評価様式18)	自社保有のアスファルトフィニッシャーで施工	1
	その他	0

評価基準について

当該工事は山梨県「アスファルト舗装工事」(施工体制評価型)総合評価試行要領に基づき、次のとおり舗装工事の施工体制が確保される場合は評価する。

- 1-7 当該技能者を現場に配置し、路盤工(敷均し、転圧)、またはアスファルト舗設工(敷均し、転圧)のいずれかの重機運転作業に従事が可能である。
- 1-8 当該アスファルトフィニッシャーを現場に配置して施工が可能である。

[技術評価様式18]の添付書類

項目①が「有」の場合

- 1) 配置予定技能者(オペレーター)と企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 2) 労働安全衛生法第61条による技能講習修了証[車両系建設機械(整地・運搬・掘削)の写し(裏・表)。または、労働安全衛生法第59条による特別教育修了証[締固めローラー運転業務]の写し(裏・表)を添付すること。
- 3) 運転免許証(大型特殊免許)の写し(ただし、入札参加資格申請締切日時時点で有効なものに限る。)を添付すること。

項目②が「可」の場合

- 1) 自社保有機械を配置可能な場合は車検証の写し。車検証がない機種(クローラ式・カタピラ式)の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。
- 2) リース契約の場合は1年以上のリース期間があることとし、その契約書の写しと車検証の写しを添付すること。なお、車検証がない機種(クローラ式・カタピラ式)の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。

※

技能者及び自社保有機械については複数提示することは可能であるが、技能者の途中での変更は、死亡、傷病又は退職等、県が認める理由のほかは、原則として認めない。また、当該理由を除き、申請した自社雇用技能者若しくは自社保有機械のいずれかの配置が履行できない場合、または自社雇用技能者と自社保有機械の両方の配置ができない場合は、工事成績評定を3点減ずる。

2 企業の信頼性、社会性

(1)地域精進度

評価項目	評価基準	評価点
1 近隣地域での施工実績 (企業) (技術評価様式4) <注1>	実績あり	3
	実績なし	0
2 本店所在地 (資料提出不要)	工事箇所と同一の市町村内に本店を有する	2
	工事箇所と同一の建設事務所管内に本店を有する	1
	その他	0

* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式4]※公告に添付された様式を使用すること。

技術評価様式2、技術評価様式3の資料作成に係る留意事項を参照のこと。

(2) 地域貢献度

評価項目	評価基準	評価点
3 災害協定等の締結 (技術評価様式11)〈注1〉	①「災害時における応急対策業務に関する基本協定」 (一社)山梨県建設業協会の締結あり	2
	② 上記①以外の山梨県地域防災計画に掲載される各種協定の締結あり	1
	③ 対象協定の締結なし(上記①、②以外)	0
4 災害協定の締結(広域応援) (技術評価様式11)〈注1〉	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
5 防疫対策協定の締結 (技術評価様式11-1)〈注1〉	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
6 土木施設等緊急維持修繕 業務委託の実績 (技術評価様式11)〈注1〉	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
7 道路除雪業務委託の実績 (技術評価様式11)〈注1〉	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
8 耕作放棄地等の解消 (技術評価様式12)〈注1〉	実績あり	1
	実績なし	0
9 その他の地域貢献〈注1〉 (地域農業参入実績) (技術評価様式17) (廃棄物の自県内処分) (技術評価様式18) (Co2吸収認証制度実績) (技術評価様式20)	提案ありまたは実績あり	1
	提案なしまたは実績なし	0

* 各評価項目の評価方法等については〈注1〉を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

各技術評価様式の注)を参照のこと。

(3)-1 企業の取り組み

1 若手技術者の育成 (技術評価様式22) 1)~11) 〈注1〉	国家資格を有する若手技術者を配置予定技術者又は担当技術者として配置	2
	国家資格を有しない若手技術者を担当技術者として配置	1
	上記以外	0
2 技能者の登録 (技術評価様式23) 〈注1〉	建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録 あり	2
	登録 なし	0

- 1) 国家資格とは、監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格をいう。
国家資格を有しない若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)以外の者とし、配置予定技術者の業務を補佐する技術者とする。
国家資格を有する若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)とすることができる。
- 2) 若手(担当)技術者は、公告日が属する年度において35歳以下の者とする。
また、国家資格を有する若手(担当)技術者は、国家資格(監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格)が確認できる資料の写しを添付すること。

- 3) 若手(担当)技術者の企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 4) 若手(担当)技術者は、現場代理人との兼務を認める。若手(担当)技術者を複数人専任配置した場合には最も低い評価を受けた者をもって評価点とする。
- 5) 若手(担当)技術者は原則、工事着手時から完成引き渡しの間、専任とする。なお、申請時において他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種開始までの準備工、仮設工の期間は、専任を要しないものとする。ただし、現場代理人と兼務する場合は、工事着手時から専任とする。
- 6) 若手(担当)技術者は、複数の技術者を申請することができるが、申請後の変更はできない。なお、専任する者を契約時に発注者に届けるものとするが、申請時に他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種の施工開始までに届けるものとする。
- 7) 専任された若手(担当)技術者の交代は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等、真にやむを得ない理由を除き、認めない。また、当該理由を除き、工事の途中において専任配置が履行できなくなった場合は、工事成績評定を3点減ずる。(なお、複数人専任配置した場合にそのうちの1名でも専任配置できれば工事成績評定の減点の対象としない。)
- 8) 若手(担当)技術者は、段階確認及び完成検査時に原則立ち会うものとし、発注者の配置状況の履行確認を受けるものとする。
- 9) 他工事の従事状況等は、従事している工事について対象工事を落札した場合の配置予定等を記入すること。従事している他工事の工期延期等により、対象工事に専任配置ができなくなる恐れがある場合は、他工事との重複申請は行わないこと。
- 10) 本申請において虚偽記載等があった場合は、指名停止等の措置を行う場合がある。
- 11) 建設業許可番号は、大臣知事コード(2桁)+許可番号(6桁)で、CORINS登録番号は、「登録内容確認書」に記載された登録番号を記入すること。

(3)-2 労働者の処遇改善

3 週休2日制の適用 (技術評価様式26) <注1>	適用 あり	1
	適用 なし	0

*各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式26]※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 本様式により申請のない場合は、評価しない。
- 2) 週休2日制の適用(4週6休以上)の履行が確認できない場合は、工事成績評定で3点減ずる。
(※当面、技術評価様式26に記載された宣誓事項の履行が確認できなくても、山梨県各部局で別に定める「週休2日制適用工事実施要領」等に基づく週休2日制の適用(4週6休以上)の履行が確認できれば、工事成績評定で減点はしないものとする。)

3 その他

- ア 各様式に示された注意事項を遵守のうえ、必要事項をそれぞれ記載すること。
- イ 技術評価資料については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので、公告等に示された事項を十分に確認してから提出すること。
- ウ 技術評価資料については、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。(ファイル名は、公告文に記載された工事名を用い「〇〇工事技術評価資料(会社名)とする」
その際、添付漏れがないよう注意すること。添付漏れの書類についても、提出期限以降の追加提出は認めない。
- エ 入札時の提出書類(「公告文>公告個別事項>提出書類>1 参加申請時」に示すもの)についても、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。

<注1> 各評価項目の具体的な内容

評価項目	評価内容	評価対象期間等
1-1 同種工事の施工実績 (企業)	舗装面積1,410㎡以上の山梨県、国機関又は市町村発注のAs舗装工事の施工実績 但し、元請けとして請負い平成20年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの) ・工事内容(構造・規模など)の施工実績は、企業体の工事内容を各企業の工事内容として扱う。 ・工事金額の施工実績は、企業体の工事金額に各企業の出資比率を乗じて得た金額を施工実績として扱う。	元請けとして請け負い、平成20年4月1日以降から入札参加資格申請締切日まで完成引き渡し済みの工事。 ※個別事項2を参照
1-2 工事成績評定点の平均点 (企業)	山梨県発注工事における当該工事と同一業種(建設業法第2条第1項に掲げる業種)の工事成績評定点の平均点(小数点以下切り捨て) なお、共同企業体で実施した工事成績も対象とする。 ただし、評価対象は、山梨県電子入札システムにより発注した工事に限る。(紙入札により発注した工事は除く。)	過去2ヶ年度に完成したものと及び当該年度においては公告日の前々月末までに完成、引き渡し済みの工事 ※個別事項2を参照
1-3 優良工事表彰等	・山梨県が実施する「住みよい県土建設週間における知事表彰」で優良工事技術者表彰または優良工事表彰の受賞の有無 ・優良工事の評価要件を満たす対象工事の有無 ・工種は問わない	過去3ヶ年度及び当該年度(当該年度は入札参加資格申請締切日以前に受賞した場合) 優良工事の評価要件を満たす対象工事は、※個別事項1を参照
1-4 事故及び不誠実な行為	山梨県による指名停止期間の有無 ※複数回、指名停止措置を受けた場合は、その合計月数とし、指名停止期間が評価対象期間に1日でも含まれる場合は全ての期間を対象とする。	公告日を含み過去1年間の期間
1-5 ISO認証取得状況	公告日時点での認証取得している場合に評価する。なお、登録範囲に対象工事の内容を含んでいるものとする。	公告日時点
1-6 ICT施工技術の活用	本工事において、山梨県各部局で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づき、下記(※個別事項3)に掲げる施工プロセスのうち②④⑤を必ず含むことにより、ICT施工技術を活用することを宣誓した企業を評価する。 ただし、評価対象は、ICT施工技術の活用を「受注者希望型」として公告する工事に限る。(「発注者指定型」として公告する工事等は除く。)	[技術評価様式27]による申請時点 ※個別事項3を参照
2-1 近隣地域での施工実績 (企業)	甲府市内における山梨県、国機関又は県内市町村発注のAs舗装工事の施工実績 但し、元請けとして受注した工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの)	平成20年4月1日から入札参加資格申請締切日まで完成し、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のものに限り。※個別事項2を参照
2-3 災害協定等の締結	山梨県地域防災計画に基づく各種協定の有無 ただし、「災害時の広域応援業務に関する協定」(広域応援)は除く。	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-4 災害時の広域応援業務に関する協定の締結(広域応援)	災害時の広域応援業務に関する協定の締結の有無(県土整備部・林政部)	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-5 家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の締結(防疫対策協定)	家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の締結の有無(農政部のみ)	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-6 土木施設等緊急維持修繕業務委託の実績	・山梨県が発注した土木施設等緊急維持修繕業務(発注者の指示に基づいて緊急的な対応を行う業務)の受注実績の有無 ・対象施設:県が管理する道路(国道、県道、林道)、河川・砂防施設、公園施設、下水道施設等で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)
2-7 道路除雪業務委託の実績	・山梨県が発注した道路除雪(除雪、排雪または運搬)業務の受注実績の有無 ・対象施設 県が管理する道路(国道、県道、林道)で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)
2-8 耕作放棄地等の解消 2-9 その他の地域貢献	各技術評価様式の記載内容による。	

3-1 若手技術者の育成	・若手技術者は公告日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格を有する者「2点」、有しない者「1点」とする。	公告日が属する年度の4月1日以降に36歳となる者は対象外
3-2 技能者の登録	・建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録の有無 ・技術評価様式の記載内容による。 ・下請は対象外。 ・ただし、技能者の雇用が無い企業は、【技術評価様式23】の注意事項による申請の確認により企業の登録のみで評価する。	入札参加資格申請締切日までに登録済みであれば評価
3-3 週休2日制の適用	本工事において、山梨県各部局で別に定める「週休2日制適用工事実施要領」等に基づき、4週8休以上工事現場を閉所する週休2日制適用工事の実施を宣誓した企業を評価する。 ただし、評価対象は、週休2日制の適用を「受注者希望型」として公告する工事に限る。（「発注者指定型」として公告する工事等は除く。）	【技術評価様式26】による申請時点

※個別事項1

優良工事の評価要件を満たす対象工事

＜注1＞の規定にかかわらず次のとおりとする。

【1点加点対象】

下記の【評価要件】を満たす工事実績があった場合には、評価点1点を与えるものとする。なお、工種は問わないものとする。

【評価要件】

次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める条件に全て該当すること。

1)入札参加締め切り日が当該年度の4月1日から当該年度の優良工事表彰の日の前日までの間の場合

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度の前年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の前年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の前々年度の3カ年前の年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前々年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

2)入札参加締め切り日が当該年度の優良工事表彰の日から3月31日までの間の場合（下記のいずれかの場合の条件に全て該当すること。）

【当該年度の前年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合（CASE1）】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
かつ、上記1)の②から⑤の全ての条件に該当すること。

【当該年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合（CASE2）】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の前々年度の3カ年前の年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

※上記における「当該年度」とは、入札参加締め切り日がその日の属する年度をという。

※上記における「工事成績評定点が80点」とは、工事成績評定通知書別表1(*)端数処理前の評定点合計の数値の小数点以下を切り捨てた数値とする。

また、「65点」、「70点」とは、工事成績評定通知書4成績評定①評定点の数値とする。

※個別事項2

評価対象期間に法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

※個別事項3

山梨県各部局で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づく、施工プロセスは次のとおりとする。

1 施工プロセス

建設現場における生産性向上のため、下記に掲げる①から⑤の全ての施工プロセスでICT施工技術を活用することをICT活用工事(標準実施型)とし、②④⑤の施工プロセスを義務付けながら、①③の施工プロセスについて、受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択し、部分的に活用する工事をICT活用工事(簡易型)とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

別紙

発注機関一覧表

機 関 等	内 訳
山梨県	
国機関	国土交通省 内閣府 防衛省(庁) 農林水産省 文部科学省 その他中央省庁 (環境省、厚生労働省、経済産業省、総務省、その他)
県内市町村	

総合評価落札方式に関する評価調書 アスファルト舗装工事(施工体制評価型)

契約番号	執行所(所轄所属)	工事名	工事箇所	予定価格(税込み)	入札方式(総合評価の種類)	工事概要
企・電気課-23-0017	企業局電気課 (企業局電気課)	米倉山太陽光発電所舗装工事	甲府市下向山町地内	13,838,000	一般競争入札 (特別簡易型(I))	舗装工 既層工 上層路盤工 A=1,410m ² 側溝工 側溝蓋設置 1式

【評価基準】

評価項目	企業の技術力										企業の信頼性社会性										合計	加算点の満点
	企業の施工実績					企業の施工体制評価					地域貢献度					企業の取組						
	各種工事の施工実績	工事成績	優良工事表彰	事故及び不祥事行為	ISO認証取得状況	ICT施工技術の活用	技能者の配置状況	機械の配置状況	近隣工事会社実績	本店所在地	災害協定	災害協定(広域応援)	防疫対策協定	維持管理業務委託	除雪業務委託	耕作放棄地等解消	その他の地域貢献	若手技術者の育成	技能者の登録	週休2日制の適用		
配点	2	4	3	(減点)	1	1	1	1	3	2	2	-	-	1	1	-	-	2	2	1	27	15点

【価格以外の評価結果】

入札者	企業の技術力										企業の信頼性社会性										合計	加算点※1
	企業の施工実績					企業の施工体制評価					地域貢献度					企業の取組						
	各種工事の施工実績	工事成績	優良工事表彰	事故及び不祥事行為	ISO認証取得状況	ICT施工技術の活用	技能者の配置状況	機械の配置状況	近隣工事会社実績	本店所在地	災害協定	災害協定(広域応援)	防疫対策協定	維持管理業務委託	除雪業務委託	耕作放棄地等解消	その他の地域貢献	若手技術者の育成	技能者の登録	週休2日制の適用		
丸吉工業(有)	2	2	0	0	1	0	1	1	3	2	2	-	-	0	1	-	-	0	0	1	16	15,000

【総合評価結果】

入札者	入札金額(税抜き) (A)	低入札	落札者決定基準(失格基準)				加算点※1 (B)	技術評価点 (C)=100+(B)	評価値※2 (C/A)×100,000,000	落札者	備考
			①	②	③-1	③-2					
丸吉工業(有)	12,500,000		○	○	-	-	15,000	115,000	920,000	○	

	低入札調査基準価格 (税抜き)	①入札者比較価格 (税抜き)	②基準評価値	③-1平均評価点 の80%	③-2低入札基準価格 の95%
落札者決定失格基準値	11,227,393	12,580,000	794,912	12,800	10,686,023

※1:加算点は、小数第4位を四捨五入し第3位まで表示
加算点=(得点/最高得点)×
※2:評価値は、小数第4位を四捨五入し第3位まで表示

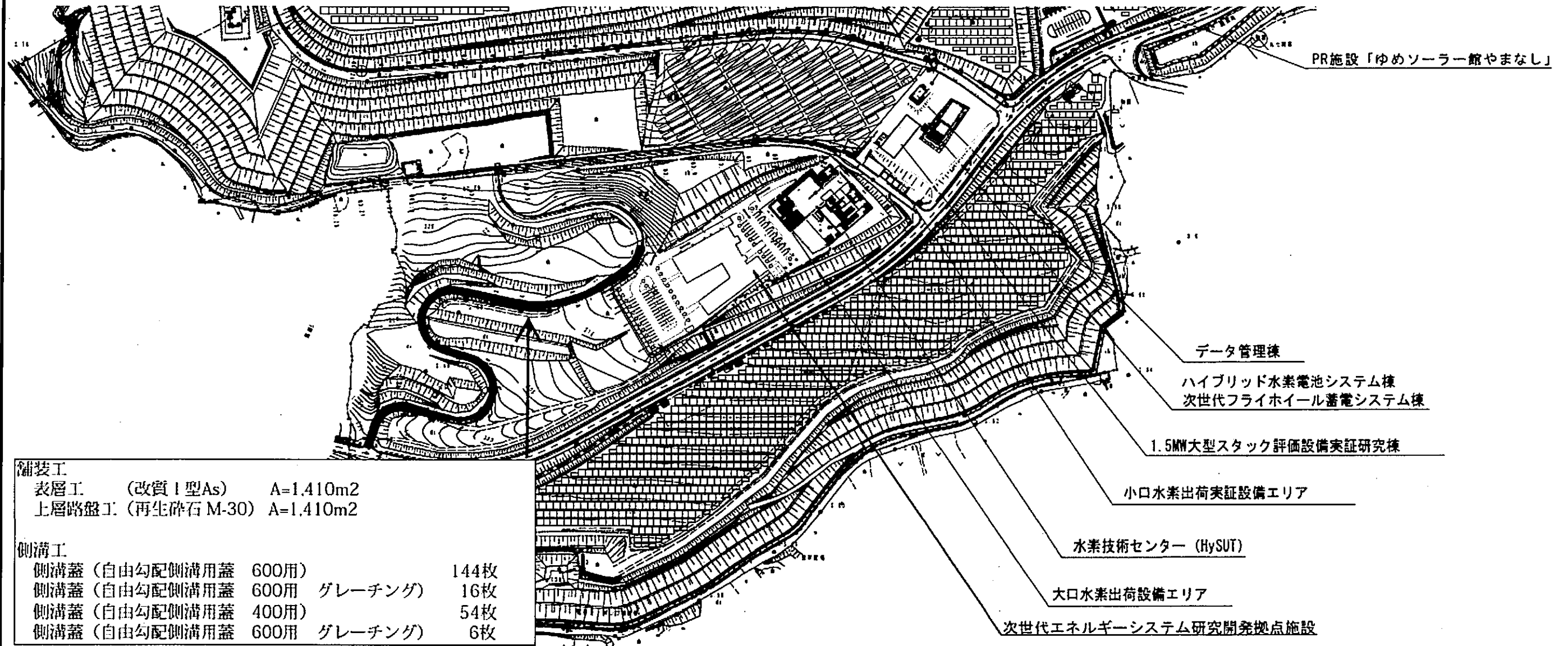
評価値の平均 16,000

学識経験者の意見聴取

氏名	落札決定時の 意見聴取	意見聴取日
	不要	令和 年 月 日
	不要	令和 年 月 日

企・電気課-23-0017 米倉山太陽光発電所舗装工事

平面図



舗装工			
表層工	(改質I型As)	A=1,410m ²	
上層路盤工	(再生砕石M-30)	A=1,410m ²	
側溝工			
側溝蓋 (自由勾配側溝用蓋 600用)		144枚	
側溝蓋 (自由勾配側溝用蓋 600用)	グレーチング	16枚	
側溝蓋 (自由勾配側溝用蓋 400用)		54枚	
側溝蓋 (自由勾配側溝用蓋 600用)	グレーチング	6枚	

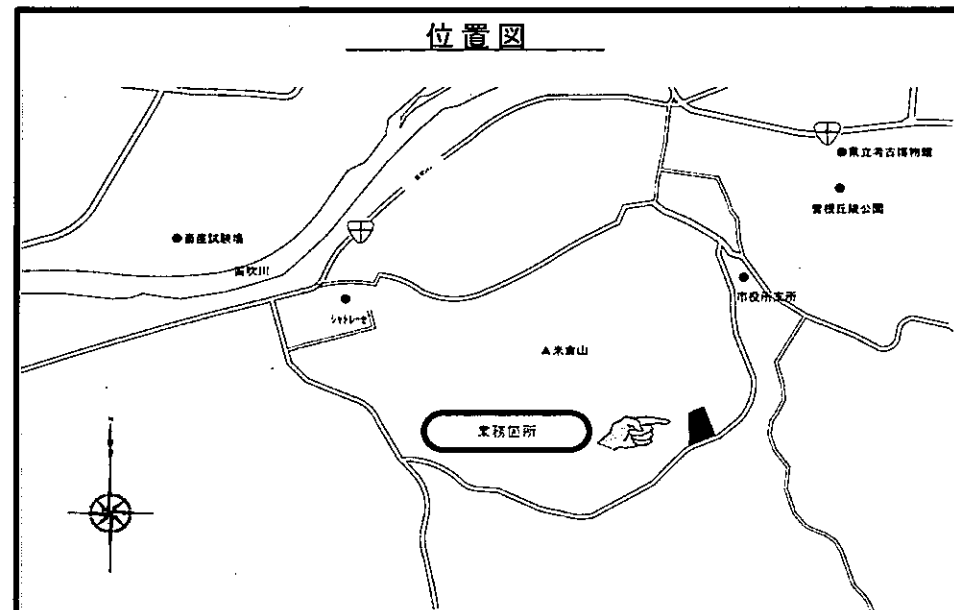
舗装構成

改質I型As

上層路盤(粒調砕)

50
100

位置図



【工事名】
米倉山太陽光発電所舗装工事

【工事場所】
甲府市下向山町地内

【工事概要】
・舗装工 表層工 上層路盤工 A=1,410m²
・側溝工 側溝蓋設置 一式

【工期】
令和5年8月10日～令和6年1月31日

【工事費】
13,838,000円(税込)

抽 出 事 案 説 明 書

部局名 県土整備部

担当課（事務所）名 峡東建設事務所

入札方式	通常指名競争入札
工事名	(主) 笛吹市川三郷線新鳥坂トンネル補修工事
契約番号	峡東建設事-23-0112
工事概要	繊維シート取付工 A=5.4m ² FRPメッシュ取付工 A=4.4m ² 予定価格 5,621,000 円 (消費税含む)
発注等級区分	土木一式 C又はD
指名業者数	5者
指名業者を選定した考 え方の説明 (指名人選定理由書を添 付)	選考における優先順位 上記発注等級区分に該当する資格を有する業者は278者で ある。そのうち、本店所在地が峡東建設事務所管内であり、業 者状態が正常で納税状況が完納の業者は47者である。 1. 47者のうち工事現場のある笛吹市に所在する18者を選 定 2. この18者のうち道路工事の施工実績のある13者を選定 3. この13者のうち工事場所と会社所在地との距離が近い4 者を選定 4. 残りの1者は、工事場所と会社所在地との距離が近く総合 数値が上位の業者を選定
入札の経緯及び結果の 説明 (入札経過(結果)の添 付)	落札率 98.83%

指名人選定理由書

「山梨県建設工事等入札合理化対策要綱」第5（等級別発注区分）及び「山梨県建設工事等指名選定要領」第3条の指名基準に基づき、「山梨県建設工事入札参加有資格者名簿」に登載された者の中から次により選定した。

- ① 入札・契約番号： 峡東建設事-23-0112
- ② 対象工事名： （主） 笛吹市川三郷線 新鳥坂トンネル補修工事
- ③ 工事場所： 笛吹市 八代町竹居 地内
- ④ 予定価格： 5,621,000 円
- ⑤ 工 種： 土木一式工事
- ⑥ 格 付： C D
- ⑦ 入 札 日： 令和5年8月16日～令和5年8月17日
- ⑧ 選 定 理 由

上記工種および格付に該当する資格を有する業者数は、278社であるところ、次の条件により業者を選定すると5社となる。

(1)

- 業者業務区分：建設工事
- 工事許可業種：土木
- 格付：ランク業種：土木[D以上C以下]
- 管轄所属：峡東建設事務所
- 業者状態：正常
- 納税状況：完納業者のみ
- 電子認証（ICカード）の登録状況：登録業者のみ
- 当該工事に関する地理的条件等

絞り込み過程説明資料

業者名称	市町村名	等級	総合数値 又は総合 評定値	1 地理的 条件 (笛吹市)	5 当該工 事につい ての技術 的適性 (道路工 事)	その他の 理由1(工 事場所か ら会社ま での距離 【km】)	その他の 理由2(距 離が近く 総合数値 上位)		指名	備考
(株)ジーコーポレーション	笛吹市 (旧八代町)	C	686	○	○	9			○	
(有)桐設備	笛吹市 (旧八代町)	C	665	○		9.9				
(株)オリオン	笛吹市 (旧八代町)	C	813	○	○	10.2			○	
(株)日昇建設	笛吹市 (旧八代町)	C	790	○	○	11.1			○	
(株)カイシン	笛吹市 (旧八代町)	C	778	○	○	11.2			○	
(株)正建工業	笛吹市 (旧石和町)	C	836	○	○	11.7	○		○	
(株)地場工務店	笛吹市 (旧御坂町)	C	800	○	○	11.7				
(株)渡辺工業	笛吹市 (旧境川村)	C	814	○	○	12				
(株)小越建設	笛吹市 (旧石和町)	C	731	○	○	12				
エルテックサービス(株)	笛吹市 (旧一宮町)	D	658	○		12				
(有)荻野土建	笛吹市 (旧石和町)	D	604	○	○	12.3				
中央舗道建設(有)	笛吹市 (旧石和町)	C	828	○	○	12.6				
(株)古正	笛吹市 (旧一宮町)	D	605	○		13.3				
(有)末木建設	笛吹市 (旧石和町)	C	834	○	○	13.8				
(有)笛南興業	笛吹市 (旧境川町)	C	699	○	○	14.5				
(有)若杉工務所	笛吹市 (旧石和町)	D	654	○	○	14.8				
(株)石和植木	笛吹市 (旧石和町)	D	656	○		15.1				
(有)土屋工業	笛吹市 (旧春日居町)	C	666	○		16.5				
				18	13	4	1		5	

指名人選定理由書により絞り込んだ対象278者のうち

1. 1の地理的条件(笛吹市)を有する業者 18者
2. 5の当該工事についての技術的適性(道路工事)がある業者 13者
3. その他の理由1の工事場所から会社までの近い業者 4者
4. その他の理由2の工事場所と会社所在地との距離が近く総合数値が上位の業者 1者

しんとりさか
 審議案件箇所工事概要 (主) 笛吹市川三郷線 新鳥坂トンネル補修工事 (笛吹市八代町竹居地内)

位置図



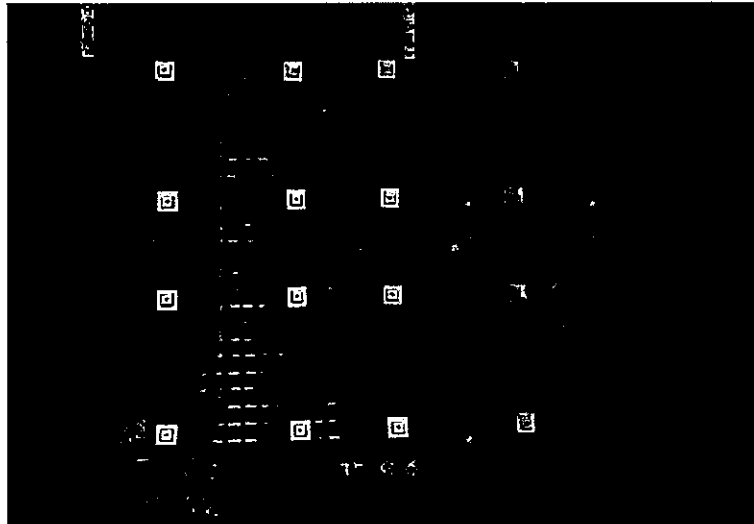
予定価格 : 5,621,000円 (税込み)

工期 : 令和 5年 8月 24日 ~ 令和 5年 12月 15日

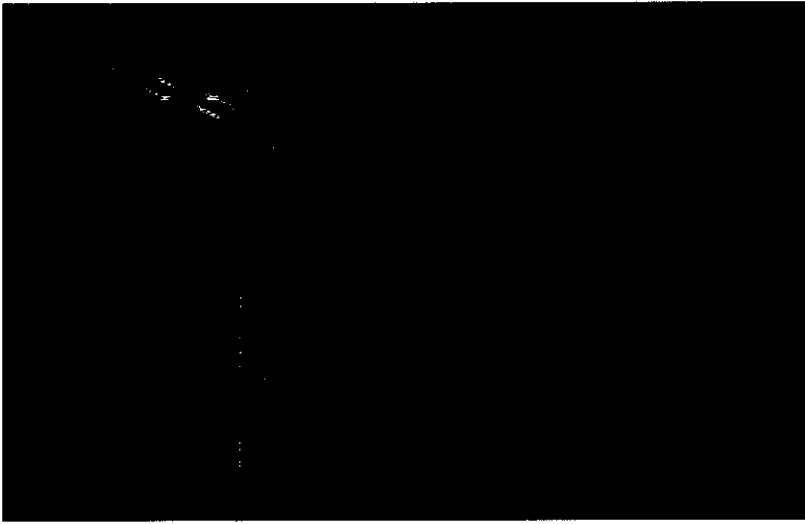
工事概要 : 繊維シート取付工 A=5.4m² FRPメッシュ取付工 A=4.4m²

他工事施工例

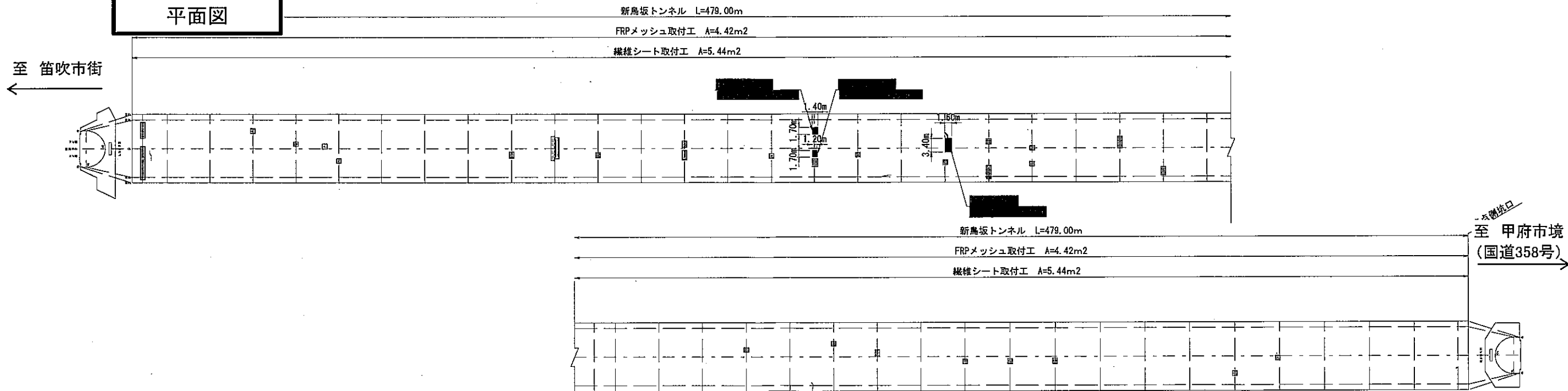
FRPメッシュ取付工



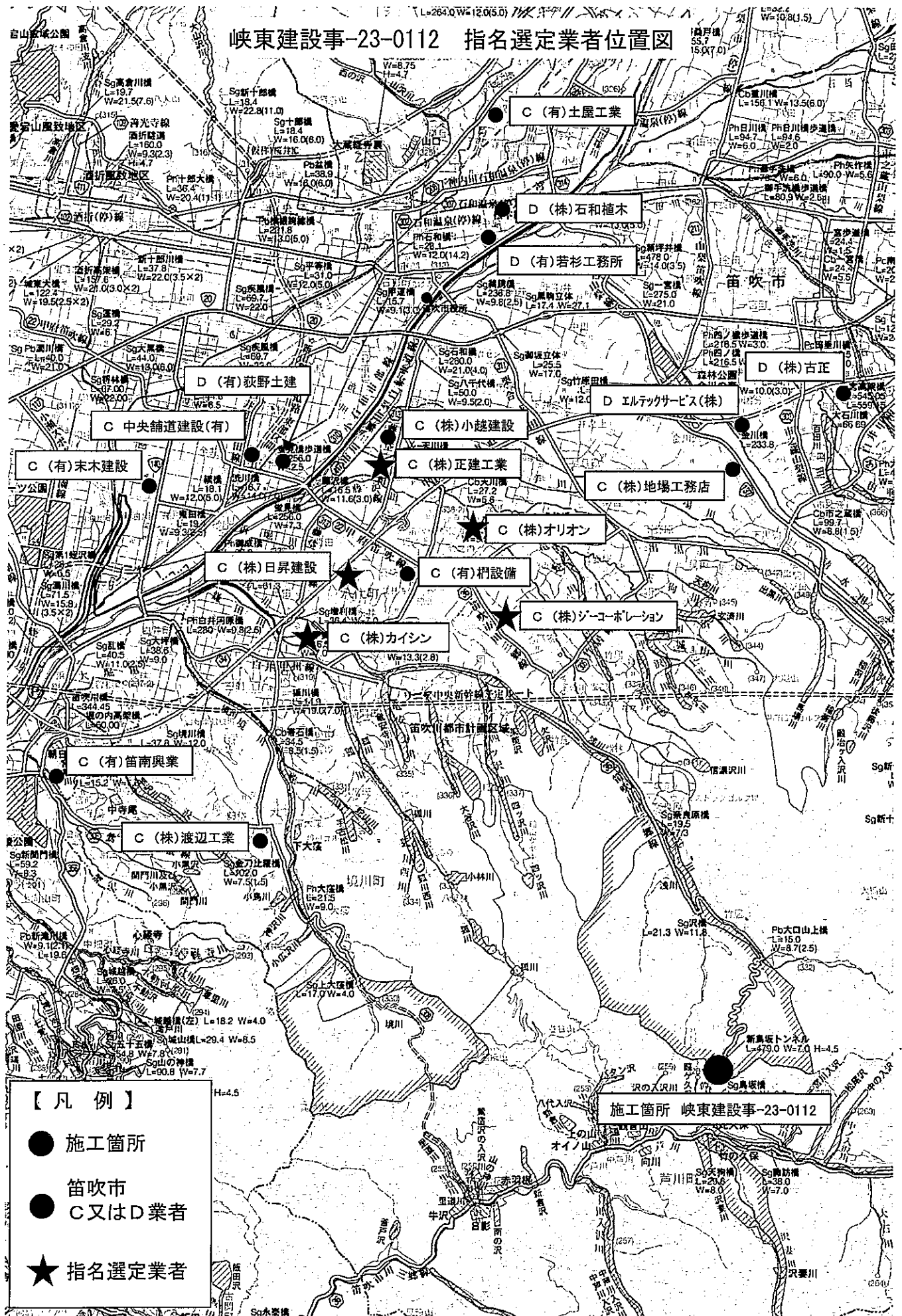
繊維シート取付工



平面図



峡東建設事-23-0112 指名選定業者位置図



抽出事案説明書

部局名 県土整備部

担当課(事務所)名 建築住宅課住宅対策室

入札方式	随意契約
工事名	県営住宅櫛形小笠原団地1号館エレベーター更新工事
契約番号	建築住宅課-23-0001
工事概要	<p>既設エレベーターの制御盤及び巻上機の更新、戸開走行保護装置等設備の設置による既存不適格部分の改修を行う。</p> <p>○県営住宅櫛形小笠原団地1号館(RC造7階建)</p> <p>形式：ロープ式機械室ありエレベーター</p> <p>運転方式：乗合全自動方式</p> <p>定員：9名(積載量600kg)</p> <p>速度：45m/min</p> <p>停止箇所：7</p> <p>予定価格 21,879,000円(消費税含む)</p>
随意契約の理由 (随意契約理由書を添付)	<p>本工事は、当該エレベーターの部品製造が2020年12月をもって終了しており、今後の故障などの緊急時の対応については在庫部品対応のみとなることにより部品調達に時間を要することから、予防保全として早期に主要機器の改修が必要となった。</p> <p>エレベーター設備は各メーカーが一体のシステムとして独自開発しており、既存機器と更新機器との接続にはメーカー独自の技術を要するため、主要機器の交換は既存機器を製造・設置したメーカー以外では施工できない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により当該業者と随意契約を行った。</p>
契約業者名	(株)日立ビルシステム
契約金額	21,868,000円
その他特記事項	別紙 入札経過(結果)のとおり、落札率 99.95%で落札した。

随意契約理由書

契約業者	商号	(株) 日立ビルシステム
	所在地	東京都足立区中川4丁目16番29号
契約番号	建築住宅課-23-0001	
工事名	県営住宅櫛形小笠原団地1号館エレベーター更新工事	
工事場所	南アルプス市 小笠原 1096-1	
随意契約理由	<p>本工事は昇降機の巻上機及び制御盤等の主要機器の交換を行う。また、建築基準法施行令に規定する戸開走行保護装置、地震時の閉じ込め防止装置、故障・損傷抑制設備が設置されておらず、既存不適格となっているため、既存不適格部分の改修も併せて行う。</p> <p>当該昇降機は1998年に設置され、設置から25年が経過しメーカーによる保守部品の生産が2020年12月をもって終了していることから、主要機器が故障した際には部品調達に時間を要し、昇降機が長期間停止することになり入居者の負担となるため、予防保全として早期に主要機器を改修する必要がある。</p> <p>改修にあつては、主要機器の交換による改修と全面的に改修する手法があるが、工事費がより安価であり工事期間も短縮できることから主要機器の交換により改修することとする。</p> <p>昇降機設備は各メーカーが一体のシステムとして独自開発しており、既存機器と更新機器との接続にはメーカー独自の技術を要するため、主要機器の交換は既存機器を製造・設置したメーカー以外では施工できない。よって、当該昇降機を製造・設置した「(株)日立ビルシステム」と随意契約を行うこととする。</p>	
適用条文	<p><u>地方自治法施行令第167条の2第1項</u></p> <p>第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき</p> <p>第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき</p> <p>第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき</p> <p>第7号 著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p>第8号 再度の入札に付し落札者がいないとき</p>	

- » コンテンツ
 - ↳ 情報公開TOP
 - 様式配布・公告
 - ↳ 様式配布
 - ↳ 資格審査の公示
 - ↳ 公共事業関連の情報
 - ↳ 各種情報公開
 - ↳ 指名停止公表
 - 業者関連情報
 - ↳ 建設業許可業者名簿
 - ↳ 有資格者名簿
 - ↳ 経営事項審査結果一覧
 - ↳ 成績評定
 - 入札関連情報
 - ↳ 年間発注見通し
 - ↳ 入札公告
 - ↳ 入札経過・結果
 - 質疑関連情報
 - ↳ 質疑応答
 - ↳ 回答検索
 - よくある質問
 - ↳ FAQ
 - » リンク
 - ↳ 山梨県公共事業ポータルサイト
 - ↳ 電子入札
 - ↳ 入札参加資格申請
 - ↳ 山梨県庁のページ
 - ↳ 入札監視委員会

ヒント

契約番号(工事番号)	建築住宅課-23-0001
入札結果決定日時	令和 5年 7月31日 13時24分
工事名称	県営住宅櫛形小笠原団地1号館エレベーター更新工事
履行場所	南アルプス市 小笠原 1096-1
履行期間	令和 5年 8月 1日-令和 6年 2月29日
予定価格(税込み)	21,879,000 円
入札書比較価格(税抜き)	19,890,000 円
入札方式	随意契約
入札結果	落札決定
落札業者名	(株)日立ビルシステム
決定額(税込み)	落札された入札価格+消費税(契約後に契約内容で公表)
選定理由等	予定価格積算内訳(公表用設計書)(2023003235940001file101_lzh) 随意契約理由書(zuikairiyu-23-0001.pdf)

No.	入札業者名	第1回入札	第2回入札	
1	(株)日立ビルシステム	21,151,500 円	19,880,000 円	落札

備考

<注意事項>

- ・各業者の入札価格は、税抜きの価格です。
- ・入札価格が空欄の業者は入札に参加しなかった業者です。
- ・総合評価方式以外の入札において、落札金額より低い価格の入札は最低制限価格未満であり、落札者としていません。
- ・履行期間については予定期間であり、入開札の状況により変更になる場合があります。
- ・一般競争入札で参加資格を開札後に確認する事後審査型については、落札候補者のみ参加資格を確認しております。詳しくは、選定理由等に添付されている「審査整理表」をご確認ください。

[契約内容へ](#)
[質問一覧へ](#)

「県営住宅櫛形小笠原団地1号館エレベーター更新工事」の概要

事業概要

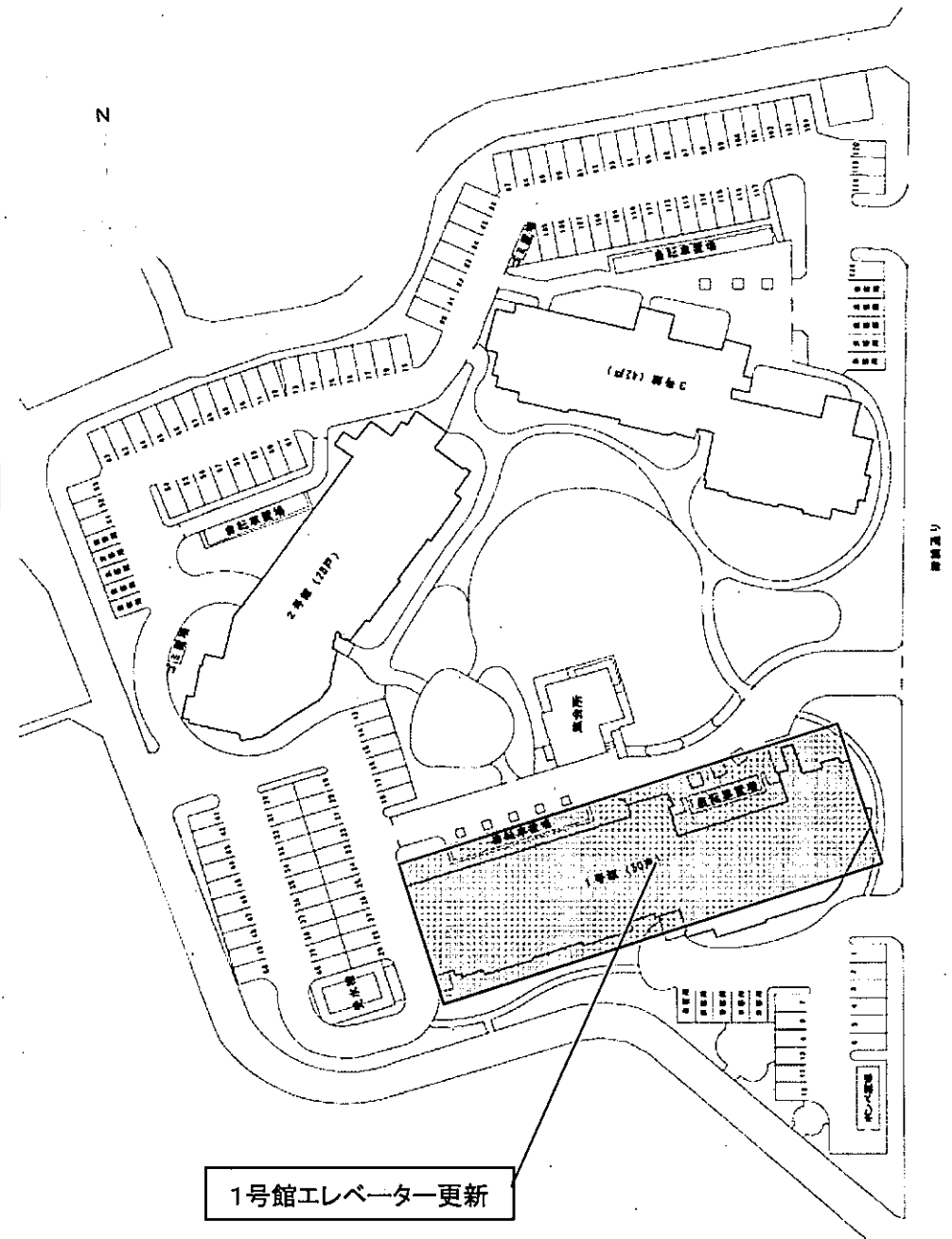
事業名	住戸改善費
工事番号	建築住宅課-23-0001
工事名	県営住宅櫛形小笠原団地1号館エレベーター更新工事
工事場所	南アルプス市小笠原1096-1
事業費	21,879千円
事業期間	令和5年8月1日～令和6年2月29日

既設エレベーターの制御盤及び巻上機の更新、戸開走行保護装置等設備の設置による既存不適格部分の改修を行う。

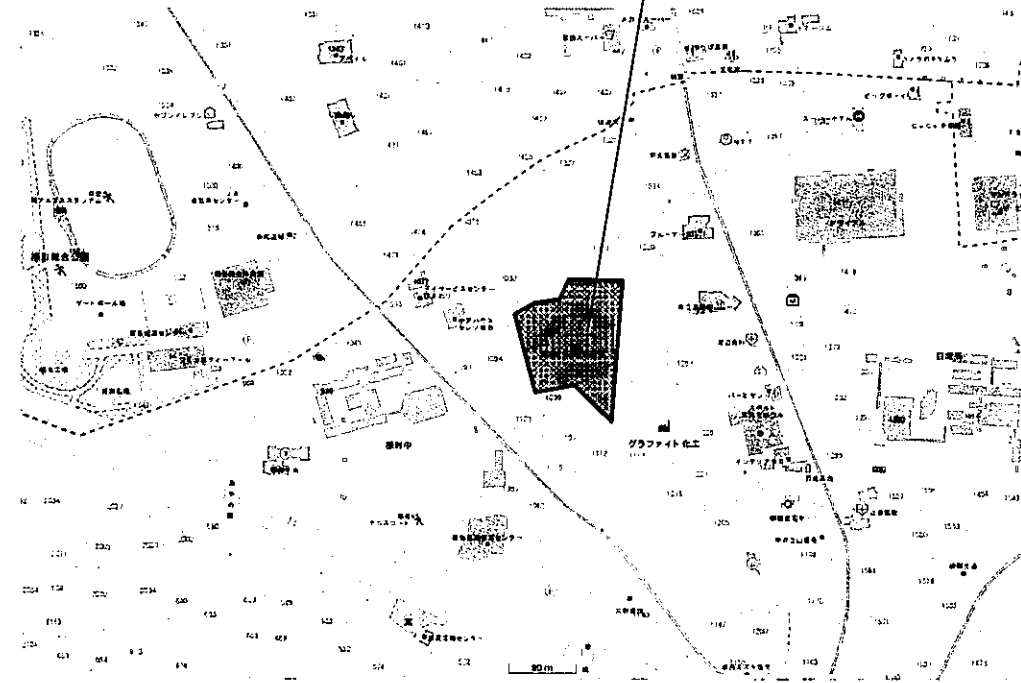
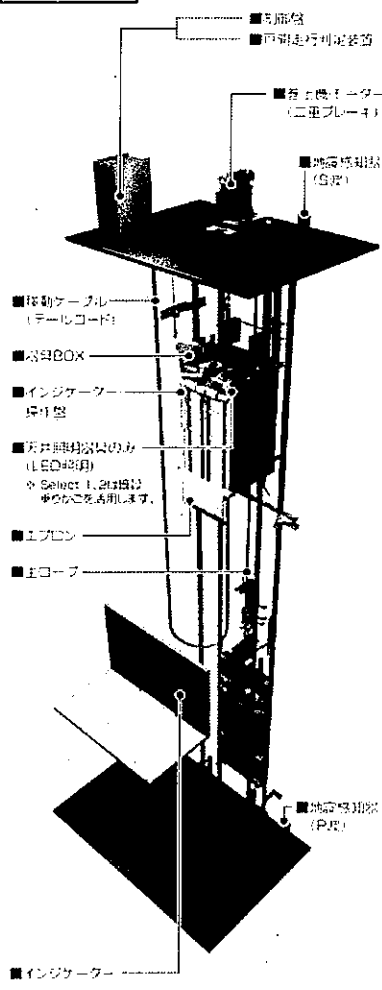
工事概要

- 県営住宅櫛形小笠原団地1号館（RC造7階建）
- 形式：ロープ式機械室ありエレベーター
- 運転方式：乗合全自動方式
- 定員：9名（積載量600kg）
- 速度：45m/min
- 停止箇所：7

施工箇所：南アルプス市小笠原1096-1



主な更新部位



事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
入札	業者見積・設計	通知 7/10 開札 7/26	契約 7/31						
準備工 書類作成			着工：8/1～ 約1ヶ月						完成 約1週間 2/29
機器制作			約6ヶ月						
更新工事								9日開 EV停止(昼夜)	10日 EV停止(昼のみ)